

選挙区・定数のあり方に関する検討結果骨子

1 検討の経過及び結果

- 令和 7 年 6 月の議長諮問を受け、議会改革検討小委員会を設置し、選挙区・定数のあり方について検討
- 国勢調査速報値公表前は、参考人を招致し、定数・選挙区のあり方に関する基本的な考え方について中間整理を取りまとめ
- 国勢調査速報値公表後に具体的な協議を行った結果、基本的な考え方については意見が一致したが、総定数及び各選挙区の定数については、「現状維持案」と「定数 3 人削減案」が提案

2 議員定数等の基本的な考え方（全会派一致）

- 議員定数、選挙区及び各選挙区の議員定数は、議会の機能・役割を踏まえるとともに、人口比例を基本としつつ、地域間の均衡その他の事情を考慮し、一票の較差、逆転区の状況、地域の実情及び今後の人口動態等を総合的に勘案して判断する必要
- 一票の価値の平等は選挙制度の基本原則であり、一票の較差及び逆転区の状況については継続的に点検・検証を行う必要

3 令和 7 年国勢調査速報値を基礎とした議員定数等のあり方

(1) 現状維持案

ア 内 容

- ・総定数 60 人並びに 25 選挙区及び各選挙区の定数を維持

イ 理 由

- ・人口減少に加え、議会機能、地域代表性及び地域間の均衡等を総合的に勘案すべきであり、京都府の地域特性等も踏まえれば、現時点で定数を見直す状況には至っていない。
- ・一票の較差については引き続き点検が必要である。

(2) 定数 3 人削減案

ア 内 容

- ・南区、右京区並びに宇治市及び久世郡を各 1 人減員し、総定数を 60 人から 57 人に削減

イ 理 由

- ・前回の総定数見直し以降、府人口が約 5 %減少しており、人口減少率等を踏まえ、総定数を 57 人とすることが適当である。
- ・議員 1 人当たり人口等に基づき定数配分を見直すべき。